

第23回関西圏国家戦略特別区域会議 京都府 提出資料



2020年2月28日
京都府

- 実施主体：ミネベアミツミ株式会社及び京都大学
- 実施場所：地蔵トンネル（京都府宮津市・鳥取豊岡宮津自動車道）
- 目指す未来：

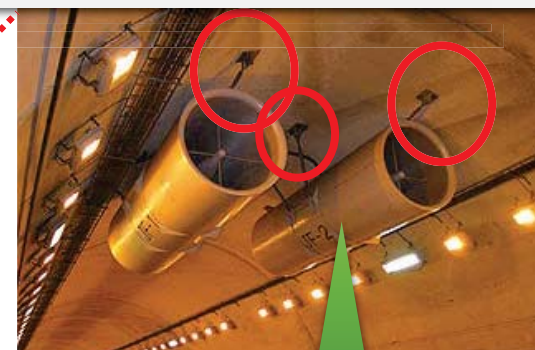
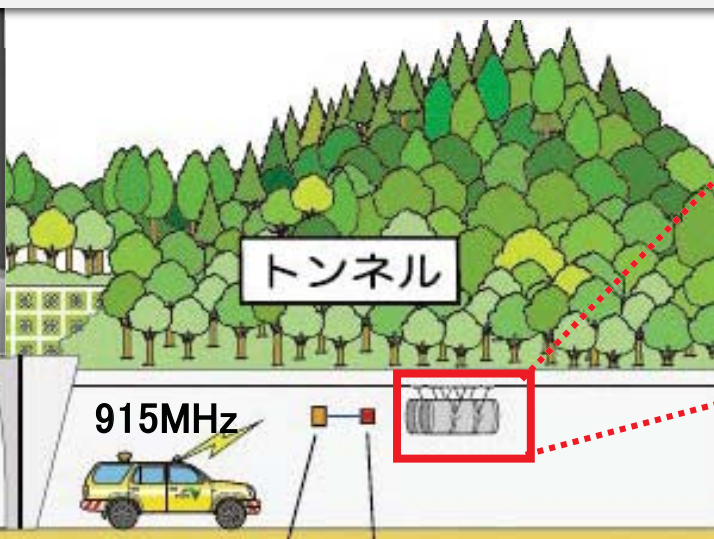
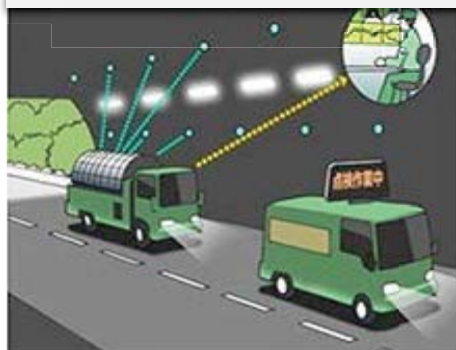


スマートインフラによる手作業のない予防点検・持続可能なインフラの実現

（手作業により平均 5 時間要していた点検作業・一般車両通行止めが“ゼロ”に！）

- 事業内容：

無線電力を用いた遠隔でのボルトのゆるみ監視・災害予防・保全作業の簡易化



特区事業のメリット

特定実験試験局の手続きが迅速化することで、実証実験の円滑な実施が可能に！無線電力を用いた最先端の研究開発成果の社会実装を加速化できる！

世界最先端の技術であるマイクロ波無線送電により、社会インフラの防災システムを実現！

今後検討すべき主な規制改革事項について

医療ニーズの高いクラスⅠ医療機器の患者負担での使用解禁

手術回数の低減や正確な患者医療の実現による医療費削減効果が認められ、**クラスⅠ医療機器であって保険診療としての手術と一体的／補完的な関係をなす製品**に限り、**「患者負担」による保険診療との併用を認める**。

特区再生医療ブースター相談

特区既存メニュー「特区医療機器相談」「特区医薬品迅速化」の対象外である「再生医療等製品」の開発迅速化のため、再生医療等製品の開発を行う企業からの相談をワンストップで行う**「特区再生医療戦略コンシェルジュ（仮）」をPMDAに配置**し、開発品目の指導助言を随時行う。

小型電動モビリティの通行区分拡大

道路交通法上及び道路運送車両法上に**「パーソナルモビリティ（仮称）」**の区分を新設。歩道では歩行者として取り扱い、車道では車両として取り扱うことにより歩道及び車道の双方で走行可能とする。

遮熱フィルム装着車に関する車検手続きの簡素化

車検時に自動車の所有者から窓ガラスの透過率に関する証明書の提出がある場合、ディーラー等は点検業務のうち**窓ガラスの透過率測定を免除する取扱いを可能**に。